

従前のテレワークに関する政府KPIについて

<令和4年度の重点計画における目標及びKPI>

令和4年6月7日閣議決定 「デジタル社会の実現に向けた重点計画(2022) 施策集」

KPI（進捗）：	<ul style="list-style-type: none">・ 民間のテレワーク： テレワーク導入企業の割合及びテレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合（新型コロナウイルス感染症への対応状況及びその後の社会情勢の変化を踏まえて設定）・ 国家公務員のテレワーク： 令和7年度（2025年度）までに、テレワークを活用することで、「新しい日常」に対応し、いかなる環境下においても必要な公務サービスを提供できる体制を整備
KPI（効果）：	緊急時における事業継続性の確保、働く者にとって効果的なテレワークを推進

■ **従前のKPI（進捗）** ※「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月閣議決定）において策定

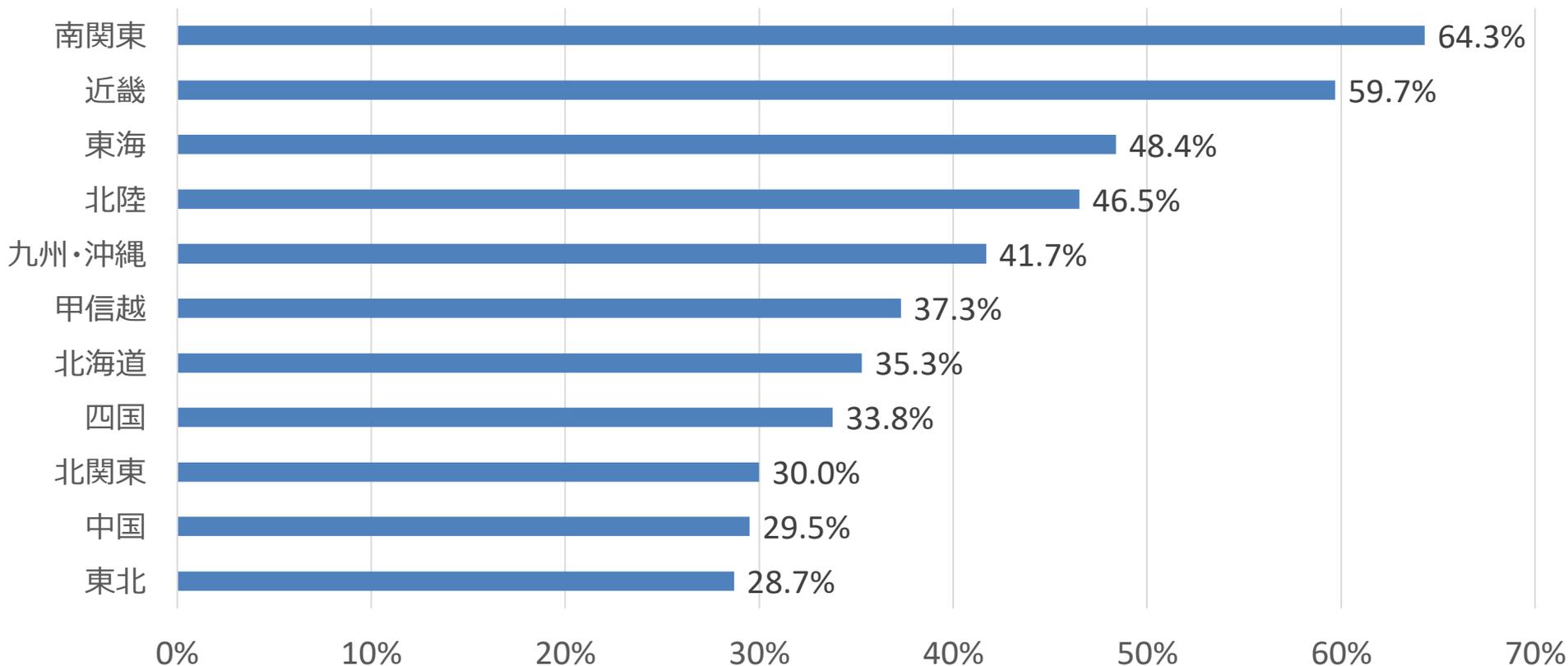
・ **令和2年に以下の目標を目指す。**

- － テレワーク導入企業の割合について、平成24年度（11.5%）比で3倍の**34.5%**
- － テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合について、平成28年度（7.7%）比で2倍の**15.4%**

テレワーク導入企業の割合に係る見直し

- 2025年度（令和7年度）には、テレワーク導入企業の割合について、
 - 南関東・近畿・東海を除く地域では、2023年度（令和3年度）の35.4%から10ポイントの引き上げとなる45.4%を目指す。
 - 南関東・近畿・東海地域においては2023年度（令和3年度）の60.2%を維持。
 - これらにより全国では55.2%を目指す。（令和3年度の全国割合は51.9%）

（令和3年度実績）地方別のテレワーク導入率



テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合に係る見直し

- 2025年度（令和7年度）には、テレワーク導入企業の割合の引上げ等により、令和3年度水準の維持を図り、25.0%を目指す。

